

所沢市
イメージイラスト

●農地のことは農業委員会へ…

農地法による許可申請の受付締切は **毎月10日** です。

発行：所沢市農業委員会 所沢市並木一丁目1番地の1 ☎ 04-2998-9264

農委だより ところざわ

第86号

令和4年3月

今月の紙面

農地利用状況調査結果等……2ページ

特定生産緑地の指定申請等…3ページ

農地の賃借料情報等………4ページ



手際よく野菜を切り分ける池田さん／令和3年12月撮影

農園を支える元気な農業者 —池田容子さん(柳瀬地区)—

池田容子さんは、150種類以上の野菜を栽培する農園「陽子ファーム」を切り盛りする女性農業者です。安全な食品を多くの人に食べてもらいたい気持ちから、陽子ファームで無農薬・無化学肥料栽培を行っています。

池田さんの仕事は、生産、収穫、調整作業やジャムなどの加工品の味決め、農産物の詰め合わせ作りまで多岐にわたります。

「詰め合わせに大きめの野菜を多く入れたときに、食べきれないので買えないというお話をいただいたことがあります」と話す池田さん。食品の廃棄問題を始め消費者の食への関心が高い今、新鮮なうちに食べきれぬ量が

好まれることに気づきました。今では買う人の家族構成や注文の頻度も考え、人数の少ない家庭へは小ぶりの野菜を複数詰めるなど、その家庭にあった大きさの野菜をバランスよく入れることを心掛けています。

消費者の声をいち早く取り入れる柔軟さとこまやかな気配りは池田さんの魅力であり、強みです。お客さんに喜んでもらいたい気持ちは人一倍で、そのために毎日が試行錯誤の連続だと言います。「今年はカリフラワーが特に甘くできました」とうれしそうな笑顔を見せる池田さんは、池田さんだからこそできることを大切に、農業を体現されていました。

令和3年度農地利用状況調査結果

農業委員会は、令和3年7月28日から8月4日までの間、「令和3年度農地利用状況調査」を実施しました。

この調査は、農地が遊休化または遊休化のおそれがないか確認することを目的に毎年行っています。

調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者等に対して是正指導及び農地の利用意向調査を行い、是正に努めていただきました。

今年度の調査結果をお知らせします。



地区	調査対象面積	調査対象筆数	所有者数	是正面積	未是正面積	是正率
富岡東	178,692 ㎡	153 筆	80 人	156,234 ㎡	22,458 ㎡	87%
富岡西	189,270 ㎡	139 筆	70 人	163,910 ㎡	25,360 ㎡	87%
小手指	115,625 ㎡	81 筆	51 人	75,388 ㎡	40,237 ㎡	65%
山口	11,693 ㎡	17 筆	12 人	6,845 ㎡	4,848 ㎡	59%
吾妻	18,299 ㎡	23 筆	13 人	13,273 ㎡	5,026 ㎡	73%
松井	109,033 ㎡	126 筆	46 人	90,785 ㎡	18,248 ㎡	83%
柳瀬	207,515 ㎡	199 筆	104 人	162,584 ㎡	44,931 ㎡	78%
三ヶ島	155,835 ㎡	134 筆	83 人	134,064 ㎡	21,771 ㎡	86%
計	985,962 ㎡	872 筆	459 人	803,083 ㎡	182,879 ㎡	81%

令和4年度農地利用状況調査は7月下旬ごろに実施します。
農地の適正な管理に努めていただきますようお願いします。

●●● 農業者年金のご案内 ●●●

～加入申込はお近くのJAまたは農業委員会へ～

加入できる方は

国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業に従事
20歳以上60歳未満

月々の保険料は

20,000円から67,000円
(1,000円単位で選択可)

現況届の提出のお願い

毎年5月末頃に農業者年金基金から農業者年金の受給者に「現況届提出のお願い」が送付されます。現況届は提出期間内に必ずご提出ください。提出されないと年金の支給が差し止めとなる場合があります。

提出期間 6月1日～30日

提出場所 農業委員会または
各まちづくりセンター

特定生産緑地の指定申請 手続きはお済みですか

現在、所沢市では特定生産緑地の指定を進めています。指定の意向について、申請書を提出されていない生産緑地の所有者に、最終となる申請案内を1月に送付しています。

特定生産緑地は、申出基準日（都市計画決定の告示の日から起算して30年を経過する日）を過ぎると指定ができません。指定を希望する方で申請書類をまだ提出していない方は、お早めに所沢市都市計画課までご相談ください。

■ 特定生産緑地とは

生産緑地地区の指定（都市計画決定）から30年を経過する生産緑地について、特定生産緑地の指定を受けることで、市に買取申出できる時期を10年間延伸できる制度です。

■ 特定生産緑地に指定されると

特定生産緑地に指定されると、現在の生産緑地地区と同様の取り扱いとなります。

- 固定資産・都市計画税は引き続き、農地課税となります。
- 相続税の納税猶予制度の適用が可能となります。

■ 特定生産緑地に指定されないと

生産緑地地区としての行為制限を受けたまま、次のような取扱いとなります。

- 固定資産・都市計画税が段階的に宅地並み課税となります。
- 次世代の方は相続税の納税猶予制度を適用することができません。

＜生産緑地の追加指定＞

所沢市では、都市農業の振興や良好な緑地環境の保全のため、平成31年3月に「所沢市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」を新たに制定し、面積要件を500㎡以上から300㎡以上に緩和しました（ただし、北秋津・上安松地区土地区画整理事業区域は500㎡以上）。これまで指定できなかった小規模農地についても、生産緑地に指定できるようになりました。追加指定に関する相談は随時受け付けています。農地の所在、地番、面積をご確認のうえ、ご相談ください。

問い合わせ 所沢市都市計画課
(☎2998-9192)

農業者年金 巡回意見交換会を実施

所沢市では、令和3年10月28日に「農業者年金重点市町村意見交換会」を実施しました。この意見交換会には埼玉県農業会議の加藤事務局長、農業委員会からは農業者年金加入推進部長の粕谷推進委員長、事務局から森田事務局長が出席し、より所沢市の特性にあった推進活動につながるよう意見を交換しました。一部を抜粋しご報告します。（以下、敬称略）

加藤：所沢市は若い加入者の占める割合が高いですね。

粕谷：親世代の加入者も多いことから、親世代の理解や支援があり加入する方が多いです。今年度は本日までに4名の加入があり、4名とも30代から40代の若い方です。

森田：農業者年金は加入期間が長いほど受給額も多くなり、若い方や新規就農者は特に加入する利点が大きいです。当市は新規就農者が多いのですが、売り上げが安定しない中での保険料負担に不安を感じ、就農後数年は加入が難しい実態があり、残念に感じています。

加藤：これまで保険料最低額は2万円でしたが、令和4年1月から、35歳未満で要件を満たすと最低額が1万円に引き下げられる改正がありました。加入のきっかけになればうれしいです。

粕谷：40代以上の方ですと収入が安定するとともに老後の備えをしたい気持ちもあり、ご夫婦で加入する方もいらっしゃいます。

森田：保険料は全額が控除されるため節税効果も高く、加入者だけでなく世帯全体としても加入するメリットは大きいです。こういったことをより多くの方に知っていただけるよう、さらなる加入推進活動に取り組んでいきます。

令和3年 所沢市の農地の賃借料情報

農地の賃借料の目安となる実勢賃借料情報をお知らせします。

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された市内の農地（普通畑）の賃借における賃借料水準は下表のとおりです。

■畑（普通畑）の部（10a当たり/年）

地域	平均額	最高額	最低額
市内全域	13,200円	40,000円	6,100円

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)

営農型太陽光発電を設置するときは

営農型太陽光発電は太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みです。作物の販売収入に加え、必要な電力を自家発電することによる経費の節減や余剰電力の売却など、農業者の収入増加や農業経営の規模拡大にも役立ちます。営農型太陽光発電の導入を検討する際は、発電パネル設置により農作物への日照が不足しないか、適切な作業スペースは確保できるかなど、具体的な作付計画を立てることが重要です。

導入する際は、農地の一時転用手続きが必要です。また、電気事業法に基づく安全対策などの関係法令を遵守するほか、発電パネルの反射や遮光など周辺環境へもご配慮ください。

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)

里芋の種芋を選別・消毒しよう

近年、猛威を振るっているサトイモ疫病は、葉や茎に黒いしみ状の病斑ができる病気です。発生した里芋を放っておくと急激にまん延し、収量低下などの大きな被害を発生させます。疫病の菌は雨・風等により数百メートルはすぐに拡散するため、いらなくなった芋は栽培予定地から離れていても放置せず片付けましょう。傷みが激しい種芋は内部に菌が入っていることがあるため取り除き、使用する種芋はしっかりと消毒しましょう。

問い合わせ 所沢市農業振興課
(☎2998-9158)

所沢農産物デザインシールを 配布しています

農業者の皆様が生産された「所沢農産物」のブランド化や地産地消の推進、消費の拡大を目指すため、「所沢農産物デザインシール」を作成しました。

所沢農産物とは、所沢市内で生産された農産物及びその加工品のことです。

デザインシールは農業振興課にて、無料で配布しています。所沢農産物に貼り、ぜひ販売促進にご活用ください。

- 「所沢農産物」にのみ貼り付け可能です。他の目的には使用できません。
 - サイズ：1枚3.5cm×3.5cm
 - 配布数：1回に100シート（1シート16枚入り）
- 足りない場合は追加で配布可能です。

問い合わせ 所沢市農業振興課
(☎2998-9158)



全国農業新聞を購読しませんか

発行日 月4回金曜日
購読料 月額700円
発行所 全国農業会議所

◎購読の申し込みは農業委員会事務局へ。

農委だよりとところざわ ～発行月変更のお知らせ～

令和4年度から農委だよりとところざわの発行月が変わります。これまで9月・3月の年2回の発行でしたが、この度7月・1月に発行月を変更することとなりました。

次号は、令和4年7月発行です。次号からはご自宅へ郵送します。引き続き、所沢市の農委だよりをご愛読いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎2998-9264)